

第95回
定時株主総会決議ご通知



セイノーホールディングス株式会社

証券コード9076
平成28年6月28日

株主各位

岐阜県大垣市田口町1番地
セイノーホールディングス株式会社
代表取締役 田口義隆
社長

第95回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第95回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第95期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第95期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき17円と決定いたしました。

第2号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり田口義嘉壽、田口義隆、田口隆男、大塚委利、神谷正博、丸田秀実、古橋治美、棚橋祐治および上野健二郎の9氏が再選され、また、新たに野津信行氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、棚橋祐治および上野健二郎の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案

監査役4名選任の件

本件は、原案どおり熊本隆彦、寺田新吾、加藤文夫および笠松栄治の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、加藤文夫および笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。

以 上

本総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役および役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役相談役 田口 義 嘉 壽

代表取締役
取締役社長 田 口 義 隆

代表取締役 田 口 隆 男

配当金のお支払いについて

第95期配当金は、同封の「第95期期末配当金領収証」に記載のとおりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払い渡し期間内にお受け取りください。

なお、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付申しあげておりますので、ご確認願います。

「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

お知らせ

当社では、単元未満株式の買増請求および買取請求を実施しております。

単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対しその単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の株式の買増請求ができます。また、単元未満株式のご売却を希望される株主様につきましても、当社に対して買取請求ができます。

お手続き方法は、以下のとおりです。

〈証券会社に口座を開設されている株主様〉

口座のある証券会社にお問合わせください。

ただし、特別口座に単元未満株式をお持ちの場合には、下記口座管理機関連絡先(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)にお問合わせください。

〈証券会社に口座を開設されていない株主様〉

単元未満株式は特別口座に記録されておりますので、下記口座管理機関連絡先(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)にお問合わせください。

口座管理機関連絡先

〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711(通話料無料)

また、当社は電子公告制度を導入しております。

当社の公告につきましては下記の本社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

掲載ホームページ

<http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm>

以 上